一般質問通告一覧

一般質問通告者　５人　　令和６年第１回定例町議会

質問順位	通告議員	質問の要旨
1	菊地英史	**１．移住・定住の促進について** 　横浜町の人口は昭和３５年に約７，７００人であったものが、現在では約４，２００人まで減少しており、今後更に減少が続き２０２５年（令和３２年）には約２，３００人まで減少することが予想されております。 　当町においても、人口減少対策として、企業誘致や定住環境の整備等の様々な事業や取り組みを行っているものの、依然として人口減少に歯止めがかからない状況となっております。 　人口減少対策の一つとして、「横浜町に住んでみたい、戻ってきたい、ここでずっと暮らしたい」という方々の思いを実現できるような移住・定住環境の整備が必要と思われます。 　そこでいくつかお伺い致します。 ①移住や定住希望者が横浜町に住みやすい環境整備を行うためにも空き家・空き地バンクを行う考えはないのか。 ②新築住宅の建築・購入に対しての助成及び住宅リフォーム促進事業の補助率・上限額の引き上げを行う考えはないか。 ③結婚新生活支援事業の成果、今後の予定について ④移住支援に向けたイベントやＳＮＳ等でのＰＲ活動の成果や今後の予定について

2	杉山大栄	１．来年度以降の町支援策について 　新型コロナウイルス感染症も感染法上の季節性インフルエンザと同様の５類へ引き下げられ、人の移動や経済活動も回復の兆しが見えてきています。昨年は、菜の花フェスティバルや花火大会、例大祭などの恒例行事も徐々にやり方を変えながらも通常開催され、町民の喜ぶ声も聞こえています。 　しかしながら、新型コロナから引き続き、燃料や電気料金など原油価格や物価の高騰により、町民の生活が脅かされています。これまでの国や県の補助金を活用しながら町が実施してきた町民全員への商品券支給や給付金の支給、農業者や漁業者、商工業者など個人を含めての事業継続支援金など大変効果的で大変ありがたく思っております。 　そこで、新年度においてもより一層の支援策を望むもので、安心安全な町政の実現に向けて、継続事業も含めて、今後どのようにして支援していくお考えであるのか、次の２点についてご質問いたします。 ①町民への生活支援について ②農業・漁業・商工業などの事業者支援について ２．地元企業の振興について 　２０２０年の横浜町の総人口は４，２２９人、２０５０年には２，３５３人まで減少する推計が公表されております。原因として考えられるのは、少子化、高齢化が進行し、高齢による自然減、若者の転出超過による社会減と働く世代の減少は激しい現状にあると認識しております。 　その中で、地元の中小企業の皆さんからは、「忙しくても人手がない。求人募集しても応募が来ない。」ということをよく聞くところであります。地元に働く場所がないといった声もあれば、このような人手不足の声もあるのです。このような問題を打開するためにも、学生や若者、その親御さんに就職の選択肢の中に地元でも働ける企業を知ってもらうためのＰＲを広めていくことが必要だというご意見もあります。 　ハローワークと協力し、町独自でも地元中小企業を支援し、雇用力を強化することで、若者の転出による人口減少を緩やかにしていくための戦略にもなると思います。 　そこで、次の２点についてご質問いたします。 ①地元中小企業へ町として雇用助成の考えはないのか。 ②新規創業の地元中小企業については認知度が低いことから、企業努力も当然必要ですが、更なる企業活性化のため、町としても積極的な支援も必要と考えますが、町の見解についてお聞かせください。

3	沖津正博	１．自主防災組織の拡大などさらに災害に強いまちづくりへ 　この度の能登半島地震の被災者には改めてお見舞い申し上げます。 地震被害が土地建物とくらし健康を脅し、いつでもどこでも起こりうる災害であることを痛感しています。令和３年度青森県地震津波被害想定調査においては、太平洋側海溝型地震予測で最大マグニチュード９とし、横浜町は最大震度６強に襲われ、全壊１００棟、半壊２９０棟、断水人口２，８００人の被害になると県が試算しています。 　能登半島地震において石川県の震災対策部会長の室﨑氏は、救助が難航した原因の１つ目の過ちは、被害想定の甘さにあったこと。２つ目は現状把握がスムーズにいかず初動態勢が遅れたこととし、国の評価を待つという受け身の姿勢にあったのが原因と答えています。災害の教訓を学び生かしていくことが求められています。 　どの災害でも、被害者を救助する最も身近な存在は地域住民です。道路の寸断等で常備消防の救助が遅れることは予期できます。住民がお互いに助け合う力がどうしても必要であり、小さな町ならではの力も潜在しているものと考えます。参加しやすい自主防災組織にしながら町全体に広げ、その拡充と消防団や福祉医療活動の連携など防災計画の抜本的な見直しや強化が求められているのではないでしょうか。 そこで伺います。 ①町内会などが入りやすい自主防災組織にし、全町に広め機能充実を図っていく計画や目標を持つ考えはないでしょうか。 ②防災訓練は救助の方法、道路の復興、ヘリコプター活用など、また冬季も含めた避難所運営、避難所設備の確保（寝具や段ボール、テント、暖房器具と燃料の確保、通信設備など）十分な給水車の確保の補充や講演講習会の機会を増やすなど必要ではないでしょうか。 ③能登半島地震は道路が遮断され救援の全てに支障をきたしました。重大な原子力災害があれば避難計画は成り立ちません。防災計画全体について見直しが必要と考えますが見解を伺います。 ２．障害者雇用の向上を 　「障害者である労働者は、、、労働者の一員として、職業生活においてその能力を発揮する機会を与えられるものとする」（障害者の雇用の促進等に関する法律）としています。希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」の理念の下、全ての事業主に法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。来月から雇用率がさらに引き上げられますが、とりわけ公共団体はその積極的責務が課されています。町と町内企業における障害者雇用の現状について伺います。 ３．農畜産業の持続発展を願う 　先般、政府は米・小麦など食糧が不足する有事に備えるためとして生産者に生産拡大、生産転換を要請・指示できるようにし、従わなかった場合は罰金まで科せられる食料有事法案が国会に提出される記事が紙上に掲載されました。 もちろん、国民の食糧の確保は大事ですが、国産が過剰でも輸入に依存し、自給率が３割台に落ち込み、米作ってメシ食えない市場価格で離農や農村の後退が止まらない状況下になっています。なぜこうした事態になっているのかの原因と対策がしっかりしなければなりません。今まで作りたくとも作れない、営農続けたくても生活できない現状があり、安心して作れる生産費や所得の補償が大事です。現在水田活用交付金の削減など行っていますが、諸外国の農業予

		算と比べて桁外れに低い農水予算となっています。国会で審議中のいわゆる農業基本法には自給率向上の言葉が消えました。国産でできる米・畜産物などは輸入制限するのは当然ではないでしょうか。 　そこで伺います。 ①町の農業振興における課題と方向について伺います。 ②担い手育成について独自の支援策はできないか伺います。

4	野坂浩二	１．町の経済対策事業について 　２０２２年２月２４日に開始された、ロシア連邦によるウクライナへの全面侵攻の影響は、全世界あらゆる分野におよび、世界経済に暗い影を落としました。 　当初、戦争は「すぐに終わる」と見られていましたが、２年を迎える今でも、今後の先行きは不透明です。 　日本経済におきましてもこの戦争の影響が顕著にあらわれ、２０２２年度の生鮮食品を除いた平均消費者物価指数が前年度より３．０％上昇、上昇率として１９８１年度以来４１年ぶりの高水準となりました。 　この年に販売した町プレミアム商品券販売におきましては、１人あたりの販売数を大幅に減らしましたが、即日完売しております。 　このことからも、いかにこの物価高・物価高騰が町民生活に影響を与えているかがわかると思います。 　また、昨年１２月に行われた物価高騰緊急対策給付事業では、全町民を対象に商品券を配布し、町民・町商工業の経済的支援に大いに貢献している一方で、問題点も指摘されます。 　まず、プレミアム商品券についてですが、「完売して買いたくても買えない！」「販売日は、仕事で買いに行けない！」という問題です。 　次に、物価高騰緊急対策給付事業の商品券ですが、金券扱いになるため、委託先の郵便配達員が対面で引き渡し、サインをもらわなければいけない問題です。「隣の家はきているのに、うちはまだか？」「向かいは」とか、「あの人のところには？」とか、「商品券くるから、灯油入れないで待ってらけどいづ来る？」「道の駅からりんご送るに商品券待ってら」とか、ポスターや広報誌を見て早々に郵便局に直接引き取りに来られる方など、いろいろ現場では大変苦労したようです。 　そこで、今後について、町長にお伺いいたします。 ①本年も恒例のプレミアム商品券が発売されると思いますが、昨年同様の販売にするのか。金額・販売方法等改善・検討する見込みがあるのかお聞きします。 ②物価高騰緊急対策給付事業に関しては、行わなくてよい世の中であることが望ましい訳ですが、今回、国・県の動向をふまえた形で時間がない中で進められてきたと思います。岸田総理がよく述べる、「スピード感」が全く無く、１２月の繁忙期もあり、委託先でも思うように進まず四苦八苦していたことを踏まえ、今後同様な事業を行う時には、子育て世帯には児童手当とひも付けされた口座への振込み、マイナンバーカードで、銀行口座とひも付けされている方へは、その口座へ、それ以外の方は商品券といったきめ細やかな対応も必要と考えますが、町長の考えをお聞きします。

5	澤谷航一	１．菜の花フェスティバルへの対応 　昨年９月議会での一般質問から、今年は開催日を１週間早めて頂きました。ゴールデンウィークから菜の花フェスティバルまでは菜種の花見客が大勢来町頂ける事が期待されます。 　そこで質問ですが、開催のために菜種助成金と菜の花フェスティバル実行委員会補助金だけでも約２，３００万円の経費が掛かっています。それ以外の関連経費も含めると総額はいくらになるのか。 　その見返りとしての売上、菜の花プラザや商工業者の地域全体としての推定見込み額はいくらなのか把握している範囲でお伺いいたします。 　更に、改正された食品衛生法への対応に配慮しながら、地元業者だけでなく広くキッチンカー等の収集を計り、費用対効果に見合う売上に繋がる対策を検討されているのかお伺いいたします。 ２．ナタネ島建設路の撤去 　砂浜海岸コテージの完成が平成９年、センターハウスが平成１３年、既に２０数年が経過しました。 　当初の予定では、橋を架けて「島」にする予定だったと記憶していますが、建設路が取り残されたままです。 　今では島伝いに砂が堆積して湾状の遠浅になり、海水浴場の波打ち際も遠くなっています。 　更に懸念されるのがセンターハウスの直ぐ北側には荒内川が流れ込んでいるため、海水浴場としての水質にも影響すると思われます。関係機関と協議の上、建設路を撤去すべきと考えます。町長の考えをお伺いいたします。 ３．屋内・外の細霧による冷房を取り入れては 　昨年に続き今夏も猛暑が予報されています。ドライフォグという身体に触れても即座に気化する事から濡れを感じない霧で冷房する事が可能です。 　道の駅、学校･･で取り入れる他、希望する畜産農家へは助成による設置を進めるべきと考えます。町長の考えをお伺いいたします。